

「湖風会」平成 29 年度 第 4 回 役員会議事録 №61 (案)

日時：平成 29 年 10 月 14 日(土) 13:45 ~ 16:00

場所：「湖風会館」

出席者(敬称略)役員：植田・松下・中川・大森・若林・日置・安田・田中・伊垣・
五坪・川合・早川・阿閉

顧問：種橋

記録係：事務局 / 中村

定足数確認 役員総数 23 名 出席 13 名 委任状 7 名 計 20 名 [定足数 2/3 可]

配布資料 ・平成 29 年度第 4 回 役員会次第 ・平成 29 年度第 3 回 総務委員会議事録
・第 4 回 生涯メールサービス打ち合わせ ・湖風会会費納入のお願い 2 種 汎用・個別例
・シンボルマーク使用許可申請書 ・シンボルマーク使用申請書

議長：中川 富美江 氏 (人間看護学部)

[議題]

○報告事項

1. 各委員会・支部報告

- ・名簿管理委員会 H.29 年 10 月 14 日 11:45 ~ 第 3 回名簿管理委員会を開催した。
 - *名簿管理システムの改新について。
 - *生涯メールサービスの活用について。
 - *会費未納者への納入依頼について。
 - *就職内定企業のデータについて。協議した。
- ・広報委員会
 - *湖風会報 6 号の発行について 3 回の打合せを行っている。
 - *本日役員会の後、会報小委員会を実施する。
 - *12 月 1 日の予定通り発行可能。
- ・総務委員会 H.29 年 9 月 9 日(土) 13:45 ~ 第 3 回総務委員会を開催した。
 - *添付資料の総務委員会議事録参照
 - ・学部支部への助成金について。
 - ・会費未納者の納入依頼について。
- ・滋賀支部
 - *次回、12 月 9 日(土) 役員会開催予定。
- ・東海支部
 - *次回総会について、記念講演の依頼等準備を進めている。

- 工学部学友会 H29年8月27日(日) 理事会を開催した。
 - *生涯メールサービスについての協議。
 - *京都府より、企業体験の募集について問い合わせあり。9月21日に立入氏の案内で滋賀県立大学の副学長他2名と協議の場を設ける。
 - *京都産業フェア参加への説明を行う。
- 人間文化学部支部
 - *11月25日(土)第4回理事会開催予定。
- 人間看護学部支部 H.29年10月14日(土) 第2回役員会開催
 - *H.30年3月3日開催予定の総会時の講師等協議する。

(会議資料 役員会次第の3、議事(4)を、会報6号の発行について に変更し、(4)、(5)を順に繰り下げる。)

○ 審議事項

1. 支部への助成金のガイドラインについて

- 第3回総務委員会会議録参照

湖風会会則支部細則第2条について、原案通り承認。

資料 第7条についてのガイドライン(案)③資料作成費は、原則として総会および役員会の議事に必要な資料とする。以下、改行 ④総会での講師謝金は、交通費込みで20,000円を上限とする。に訂正する。

以上、原案通り承認。

2. 生涯メールサービスについて

- 第4回生涯メールサービスについて打ち合わせ参照
資料の通り報告する。

〈意見〉

- 会員全員に生涯メールサービスを基本利用するよう呼びかける必要があるのではないか？
- 利用したくなるような、魅力あるものとするのが先ではないか？
- 例えば、工学部学友会会員のみに、送付する等、小さくグループ分けして使用できるのか？
- もっと情報を得たいので、説明会を開催して欲しい。
- 生涯メールサービスを利用して、情報を発信するときに、内容のチェックはどうするのか考えておく事が必要。
- 生涯メールサービスを利用する人を募るより、現行のデータの中になるメールアドレスを上手く活用することを考えてはどうか？
- 生涯メールサービスを利用して、湖風会報第6号を発信してはどうか？
- 今後定期的に「湖風会」の便り等が出来れば良いのではないか？

3. 会費未納者への納入依頼について

- 資料 湖風会会費納入のお願い2種と、サラトの振込用紙封入の例2種(汎用、個別)
- 振込用紙に個人名の記入がある方が良い。

4. 会報 6 号の発行について

- シンボルマークの色を発色するために、今号よりカラーで発行する。
- 進行状況は予定通りに進めており、12月1日に発行できる。

5. 来年度、会議室及び談話室の利用について

- 大学より、来年度の金曜日 2,3,4 限に、太極拳やヨガを体育の授業として行いたいので、湖風会館会議室・談話室を貸して頂けないか？との問い合わせがある。
- 単発で入るのは良いが、一年を通じてというのは、会議他支障が出るのではないか？
- 毎回、パーテーションを動かすと 2.3 年で故障という事にも成り得る。
- 断った方が良いのではないか。

6. その他

- シンボルマーク使用許可申請書様式を承認する。
- 役員会開催時間を、少し早めてはどうか？
- 次回役員会から、開始時間は、13時30分とする。

次回： 平成 29 年度 第 5 回 役員会

平成 29 年 12 月 16 日(土) 13:30～ 「湖風会館 談話室」